



ふなはし

議会だより

No.17/3月議会号

平成29年4月24日発行

認定こども園造成地を視察

埋蔵文化財が出土した試掘現場



3月16日、埋蔵文化財試掘調査を終えた竹内地区の認定こども園造成地を視察しました。試掘溝からは弥生時代後期から平安中期にかけての土器、須恵器等が出土したことから、5月20日まで本調査が行われます。

- 認定こども園造成地視察 1
- 特集「開かれた議会を目指して」 2
- 3月定例会一般質問 3～7
- 3月定例会常任委員会の審議結果 8～9
- 新年度予算可決 10
- 3月定例会本会議の審議結果 10

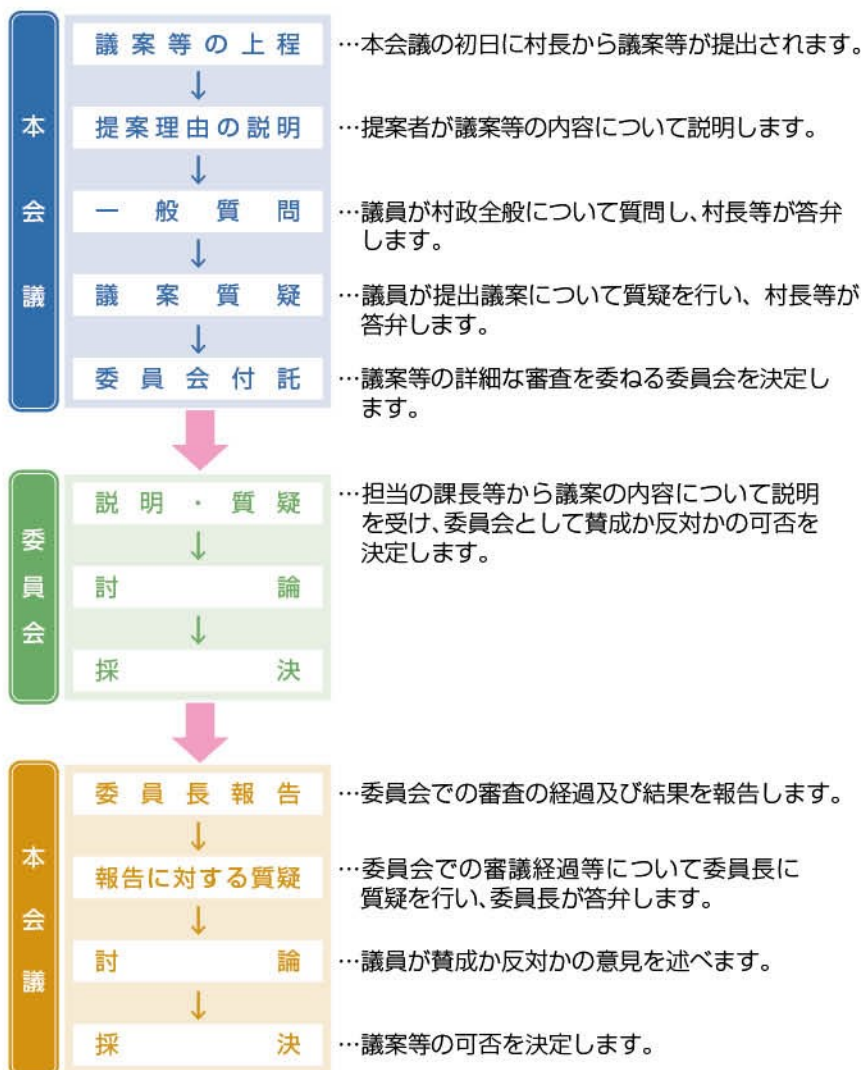
特集

開かれた議会を目指して

村議会は村政の一端を知る絶好の場です。村政の実態を知るために、また、住民の皆様が選んだ議員が何を今どのように質疑をし、審議をしているか知るためにも、ぜひ議会の傍聴にお出かけください。

【議会の流れ】

議会は、議員全員で構成する「本会議」で最終的な意思決定を行います。「本会議」は年4回（3月、6月、9月、12月）開かれる「定例会」と、緊急に議会の決定が必要な時に開かれる「臨時会」があります。議会（定例会）はおおむね次のようなスケジュールで行われます。



●会議の種類

本会議

定例会や臨時会において、議員全員で構成する会議のことをいいます。議案等の審議や、村議会としての最終意志の決定（議決）、一般質問などを行います。



本会議の様子

委員会

本会議に提案された議案や請願などのほか、所管する村政の事項について、専門的に審査・調査を行います。舟橋村では、2常任委員会（総務教育・産業厚生）、議会運営委員会、2特別委員会（議会広報・地方創生）を設置しています。



総務教育常任委員会の様子

●会議は傍聴できます（傍聴の手続き）

本会議

役場3階の傍聴席入口で、受付簿に住所、氏名、年齢を記載し、お入りください。（傍聴席は30席あります）

委員会、全員協議会

会議開始の1時間前から10分前まで傍聴を受け付けています。役場1階議会事務局（総務課内）で申請書に必要事項を記入・提出のうえ、会場へお入りください。（傍聴席は数席ですのでご了承ください）



●議会の日程

次回の定例会は6月上旬開催予定です。（日程は広報ふなはし6月号及び村ホームページで内の「ふなはしトピックス」へ掲載します。）

会議の内容など詳細については、議会事務局までお問い合わせください。

現況と意見

村政を問う

問 ヘルプマーク・ヘルプカードの導入・普及・周知について問う
関係機関と協議を進め、導入を検討したい

馨 議員

田 村



問① ヘルプマーク・ヘルプカードは、義足や人工関節を使用している方、また内部障がいをお持ちの方、難病の方、聴覚障がいの方や妊娠初期の方、外見からはちょっと見分けができない、配慮が必要

要な方を対象に、周囲からの援助を受けやすくするために作成された。

また、ヘルプカードには、緊急連絡先や必要な支援の内容などが記載され、障害のある方などが災害時や日常生活の中で困った時に、このカードを見せる事によって、援助が必要だという事を周囲の人たちに知らせることが出来る。

舟橋村の将来人口の推移を調べると、これから高齢期を迎える方々も増え、同時に体に不自由をきたす方も増えていく事が予想される。

また本村では、子育て世代を増やす取り組み

みも進められている。妊娠初期の方にとっても、このヘルプカードは有効だと思う。

そこで本村でも、支援を必要とする方が携帯して活用できる、ヘルプマークやヘルプカードの導入が必要かと思うが、当局の見解を問う。

答①生活環境課長 本

村では、類似事業として高齢者の一人暮らしの方に、連絡先や保険証等をバトンの中に入れて保管して置くことで、救急隊員が駆けつけた際に迅速な対応を図る「いのちのバトン」事業を実施している。

この事業は、一人暮らしの高齢者に限定したサービスであり、ヘルプカードは、目に見えない障害のある方や妊娠初期など、これまでも有効であったと考えられる。

しかし、ヘルプマーク、ヘルプカード事業は、広域的な範囲で実施して、初めてその効果が発揮されると考えるため、本村の実情に合わせた形態に改めることが重要である。

また、行政だけでなく、地域や各種団体活動へも波及することが、本村が目指す「共助社会づくり」であるため、今後、社会福祉協議会など関係機関と協議を進め、導入を検討していきたい。



ヘルプマーク

子どもの貧困対策について

問② ひとり親家庭は、二世帯に一世帯が貧困状態という状況。全国的な数字でも、貧困率は16・3%と、過

去最高を記録している。親の低収入や失業、離婚、死去による経済状況の悪化がもたらす子供の貧困をどう解決するのか。そこで、「子どもの貧困対策法」の施行から2年半経過するが、本村におけるひとり親家庭や生活が困難な世帯の状況、また子供に対する支援状況はどのようなになっているのか問う。

答②村長 本村の支援

状況は、平成29年3月現在、ひとり親家庭への児童扶養手当の支給が13世帯、ひとり親家庭等医療費の支給が17世帯である。

児童扶養手当は、所得制限の超過により、該当とならない世帯が多く、また、経済的な理由で、就学に必要な費用の支出が困難と認められる児童・生徒の保護者に補助を行う、要保護・準要保護児童生徒就学援助制度の利用者も減少している。

これらのことから、経済的に自立している家庭が多いものと理解している。

本村の支援体制としては、児童扶養手当受給世帯、ひとり親家庭等医療費の受給世帯の内、低所得の世帯については、保育料を軽減している。

また、両親がいても低所得の世帯には、富山県の「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金」貸付の紹介や中部厚生センター・社会福祉協議会と連携した就労支援事業を実施している。

子育てしやすい環境づくりは、本村の最重要課題であるため、今後十分に協議していきたい。

問

コミュニティ振興交付金の成果・課題を問う

答

地域コミュニティが深まるよう働きかけ、共助のまちづくりを推進

川崎 和夫 議員



問 舟橋村では平成18年から地域活動の活性化のためにコミュニティ振興交付金制度により自治会の自主的な活動を促している。制度が設立されて10年が経過しており、事業がマンネリ化し、活用が減少しているのではないか。

地域の特色を生かした魅力ある地域を形成し、発展させていくために特色のある地域活動をしていかねばならないと考える。

この事業を検証する意味で次の四点について問う。

- ① 制度を導入した経緯と目的について当初の目的を達成しているのか
- ② 各自治会から申請のあった交付金の申請推移と傾向はどうか
- ③ 村としてコミュニティ振興交付金制度を進めるにあたって、地域の特色を出すためどのような指導をしていたのか
- ④ 10年間の活動実績で今後のコミュニティ振興交付金制度の課題は何か



地区の祭り

答 総務課長 コミュニティ振興交付金の趣旨は、住民自治の本旨に基づき、地域の自主性、自立性を発揮するため、自治会が自ら考え自ら行う事業に対して助成することによりコミュニティ推進を図るために設けられた制度である。

同交付金は、自治会運営経費や、住民の融和・自治会活動への新たな参画を図る等、地域コミュニティを醸成する自治会独自の取り組み（地域活性化事業）に対して交付している。

支給が多く、汎用性の高い備品や、サークル活動等でコミュニティの醸成が一部の方にしか図られないと判断した場合は対象外としている。

平成28年度の自治会運営経費に対する交付額は、全12自治会に171万7千円であり、1自治会当たり14万3千円である。

一方、地域活性化事業は、8地区13事業に62万2千円交付しているが、平成20年度から減少が続いている。減額の大きな要因は、ほとんどの自治会で同じ行事を申請されるところにあり、同一行事の場合は毎年交付額を減額していく規定が適用されるためである。

当然、行事への新たな参加者も見られない状態が続いており、実質、単なる行事の経費負担になっていない。言っても過言ではない。

一部の地区では、新

しくできた住宅団地の方がバーベキュー大会に参加される等、親交が深まった自治会もあるものの、全体的にマンネリ化の傾向が続いている。

しかし、村がこうしてほしいと指導する性格の制度ではなく、あくまで自治会が自ら提案する事業を村が認定し、交付するスタンスで取り組まないと、地域の自主性、自立性は失われていくと考えられる。

本村では、様々な立場や世代が共に助け合う共助のまちづくりを目指しており、今後は、タウンミーティング、自治会長会議や広報媒体により、共助のまちづくりを推進している趣旨を十分説明し、自治会が新たな事業を提案され、交付金の有効活用により、地域コミュニティが深まるよう働きかけていきたい。

問

テニススコートの照明設置について問う

答

周辺への騒音等十分考慮し、協議・検討していく

吉川 孝弘 議員



問

テニスは年齢、性別、身体的個性を問わず広く親しまれているスポーツである。

舟橋村でも総合型地域スポーツクラブを核とする活動を支援しており、生涯学習・スポーツの充実に努めている。

村内のスポーツ施設の夜間の利用状況を見

ると、小学校グラウンド、小学校体育館及び中学校体育館が使用でき、サッカー、野球、その他ほとんどのスポーツが可能となっているが、全天候型のすばらしいテニスコートでありながら、薄暗くなると使えなくなることは、誠に残念である。

舟橋中学校でも部活動として硬式テニスを取り入れているが、薄暗くなると怪我をする恐れもあるため、安全面からもの照明が必要である。

テニスコートに照明が付くことにより、仕事後のスポーツによるリフレッシュ、交流等によるコミュニケーションが生まれる。

テニスコート周辺は、平成30年に認定子ども園の開園を目指す

保育事業、公園事業、住宅事業等が計画されている。

子育て世代や若者たちが集まり、活気があり舟橋村の魅力あふれる環境になるようテニスコート照明の設置について村の考えを伺う。

答 教育長

部活動の指導者は、限られた時間の中で、常に事故のないように万全を期した指導を心がけている。

中学校テニス部の活動の際の危険性について、中学校の部活動の活動時間は、3月から



舟橋村営テニスコート

10月までは17時30分まで、11月から2月までは17時までである。ただし、県大会などに参加する場合は、大会当日の2週間前から1時間の延長を認めている。

答 生活環境課長

テニスコート周辺は、子育て共助のまちづくりモデルエリアと位置づけされており、認定子ども園や子育て世代向けの賃貸住宅等の整備を予定している。

このエリアにおける共通目的は、共助コミュニティの醸成である。

また、共助コミュニティとは、生活するために必要な地域内で住民同士の支え合いのための緩やかなつながりであり、特定の趣味や活動を行うためのコミュニティを指すものではない。

もちろん、スポーツ交流など特定の活動目的を有するコミュニティ

ティは大変重要なことであるため否定するものではないが、目的が異なる。

また、テニスコートにナイター照明が設置されれば、整備予定の子育て世代向けの賃貸住宅に対して、明るさや周辺の騒音などの問題も懸念され、安心して

て子育てが出来る環境づくりに逆行すると考えられる。

このため、ナイター照明の設置は、今後選定する賃貸住宅に関係する事業者や保育園を経営する富山YMCA等と十分協議・検討していく。

ほのぼのブレイク

ある日の電車の中

途中、白杖のお客さんが乗車

そのお客さんが下車しようとするとき

咄嗟に、運転手さんが駆けつけ、

手をひき降車のお手伝い

なかなか感心の運転手だな。と思っていると

白杖のお客さん、ホームで出口の反対の方に歩こうとした。

それを見た運転手、あわてて引き返し、出口の案内を

普通であるなら、そのまま電車を発車させたであろう。

実に見事に、さりげなくこなす。

こんな運転手もいるのだ！

ほのぼのとした気分であった。

そう言えば、かつてJRで、

客車とホームに段差がある時

スロープの段を添え、駅員が身障者を乗車させている

光景をよく見かけた。

人を思いやる心は大切にしたいものだ。

つくづく思わされた。

ほのぼのとした気分であり、

このような社会であってほしいものだ。



問

県道富山上市線の路面補修・融雪装置の整備促進を図れ
水源確保と関係地区の合意形成
が整った時点で取り組んでいき
たい

秋 弘 議 員



問

舟橋村の県道富山上市線においては、融雪装置のインフラ整備は、全く進んでいない。当該道路では、近隣の各市町では着々と進んでいる。県道富山上市線の村内区間は約2、440メートル。その道路を一度に融雪装置を設置しろとは言わな

要望のないものは、県は予算化しない。この件に関してはそんなに簡単に決着はつかない。ましてや黙っていても予算がつくことはありえない。

い。民家の込んでいる道路、民家の密集地の部分から順次整備されていけばよいではないか？

ここ数年、舟橋地区から、融雪装置を設けてほしいという要望が出ています。県からの答えは、「個別場所の融雪装置の整備は困難。村内の富山上市線全体としての要望であれば検討する。」とのことである。このような答えがあったのなら、なぜ、行政側として関連地区に対して指導・アドバイスをしなかったのか？沿線自治会と歩調を併せ、「戦略を変え継続的に県に対して強く要望をしよう」ではなかったのか？



消雪設備が整備されている「舟橋」交差点

県道富山上市線は、今でも幹線道路に違いない。

高齢化を迎える中、除雪の人手不足が深刻さを増している。

村の、「安心・安全」という、「みち」の立場からもち取りを、しっかりととって頂きたいと考える。村民の足元を見た行政を行ってほしい。

住みよい村を目指し、計画的・戦略的にどのように進めて行くのか、村のこれからの対応について問う。

答副村長

県道富山上市線は、地域経済の振興と地域間の交流を育んできた極めて重要な幹線道路であり、平成24年度から、竹内地内交差点周辺の整備、竹内東交差点周辺の整備が完了し、現在国重地内で、歩道新設工事が施工されている。

消雪工事の要望は、冬期間の安全で快適な住環境の確保のた

め、各地区から頂いている。舟橋地区からは平成27年に、部分的な設置要望があったため、道路を管理している立山土木事務所と協議し、「村内区間全域を要望されるなら相談にも乗ることができ

が困難な箇所や中抜け区間において、必要な水源が確保できる場合には、具体的な個々の状況に応じて対応している。」との返答があった。

が、関係するすべての自治会の同意が前提となる」とお伝えしている。翌28年には、「地下水を利用する場合は県道沿線住民の同意が得られない。地下水以外の方法で設置してほしい」と要望を受けたので、「河川水を利用する場合は、冬期間河川水を地区で確保管理して頂くことが必要」と回答させていただいたが、県道路課へ再確認をしたところ県が管理している道路の除雪は、コストや地下水の水位低下等環境への負荷を軽減するため、機械による除雪を基本として

いる。消雪施設の新設の予算確保は非常に厳しいが、機械除雪が困る箇所や中抜け区間において、必要な水源が確保できる場合には、具体的な個々の状況に応じて対応している。」との返答があった。

村としては、生活環境の向上と、自然環境の保護との両立に向け、今年度河川水を利用した消雪施設を仏生寺地区に設置したが、県管理区間はまず水源確保を求めている。地下水を利用した融雪は水温が高く事業効果も大きい

が、他方、水位低下を招き環境悪化につながる」との意見もある。

高 高齢化が一段と進み、家の前を除雪できない方が増える状況は舟橋村に限ったことではない。

県管理道路の消雪施設は、水源確保と関係者・関係地区の合意形成が整った時点で初めて検討していきたい。

問 責任ある財政健全運営を求める
答 健全財政運営は今後も維持でき
る

竹島 貴行
議員



しを尋ねる。

答①村長 財政健全化を示す指標の一つ、実質公債費比率で説明すると、推移は現在低下傾向にある。今後総合戦略上のプロジェクト事業費における起債償還の影響で、上昇に転じる見込みであり、今後10年間の見通しでは平成32年度に15%のピークとなるが健全財政の範囲内であり、財政運営には問題はない。

問② 病児・病後児保育サービスについて問う

村として特色ある教育施策に取組み、今後とも子育て環境の充実を図りながら魅力あふれる舟橋村を目指す中で、富山市が先行している病児・病後児保

育サービスに劣らぬサービスを確保し、舟橋村でならもう一人子どもを産みたいと思える子育て共助のまちづくり実現に向けて成果を生み出すための決意を問う。

答②村長 近隣市町に劣らないサービスを提供できる

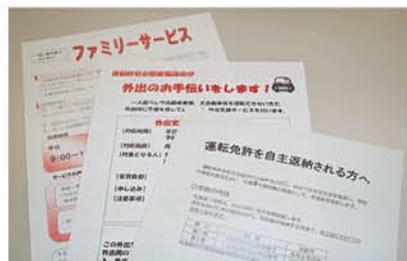
ふなはし保育園では平成28年度から看護師が付き添う体調不良児保育サービスを無料で開始しており、今年2月までに173人の利用実績がある。月平均は15〜16人となるが、病児・病後児保育について村外に通っている園児や小学校低学年児も利用できるよう富山YMCAと協議を進めている。当村の支援サービスは近隣市町に劣ることは決してない。



問③ 高齢者の交通事故防止対策について問う

道路交通法が改正され主な改正点の一つが高齢運転者対策の推進である。

高齢者は車が無いと生活に支障を来すと考え、運転を続けることになる。そして、高齢者が絡む交通事故が増えることが予想されることから、高齢者の生活の足を確保する多様な対策が必要である。現在、村では高齢者の免許返納に対する交通費補助を行っている。その効果の検証と多角的な視点で高齢者の免許返納につながる施策によって、舟橋村に住んで良



外出支援サービス等のチラシ

かったと言われる村づくりを実現するため、実情に合った適切な高齢者の交通事故防止対策が必要である。

答③総務課長

社協と連携した事業を展開し高齢者が安心して住み慣れた地域で生活できるよう、高齢者の交通事故抑止に努めたい

村では、運転免許証の自主返納促進のため、返納した65歳以上の方に交通費、通院費支援として月額4000円を5年間支給している。上警察署によると平成28年6月1日現在、村内の70歳以上の高齢免許保有者は180名で、その多くが車を運転している。その背景には車が無いと日常生活が不便であるということがある。

村では運転免許自主返納促進策として5年間毎月4000円の支給をしているが、

一つの施策に過ぎず、問題解決のため社会福祉協議会と連携し、事業展開している。一つは、車を運転できない村民で家族から支援を受けることが困難な方を対象に、村内の施設や店舗への送迎を行う外出支援サービスである。二つ目は、日常生活で身の回りの世話などが必要な方を対象に、ヘルパーが家事などの他に買い物代行や、通院などの付き添いを行うファミリーサービスである。そして外出支援サービスは、広報や口コミにより利用者数は増加中である。

提言された、多角的な視点で高齢者の免許返納の促進につながる施策については、社協と連携した事業を展開しながらニーズの把握・事例研究に努め、運転免許が無くても安心して生活できるよう、高齢者の交通事故抑止に努めていく。

を生かそう!!

質疑 応答

総務教育

常任委員会



舟橋駅周辺の利便性向上に期待

問 舟橋駅南駐車場の精算システムの老朽化対策は？

答 平成18年度に整備した駐車場出入口の駐車料金精算システムは、老朽化が進んでいるため、今年度に更新する。工事は第一四半期に着手し、更新費用は648万円である。

答 舟橋駅利用者の利便性を高めるため、村立図書館に無料公衆無線LAN「TOYAMA Free Wi-Fi」を導入する。6月までには整備予定で、予算額は34万6千円。同公衆無線LANは富山県が、公民が連携し、県内において観光客及び利用者がストレスなく、無料で利用できる公衆無線LANの整備を推進しているものである。

答 2月22日に試掘調査を行ったところ、弥生時代後期から平安中期にかけての土器や須恵器等が出土したため、本調査が必要となった。

問 本調査のスケジュールは？

答 3月下旬から準備に入り、4月第1週から5月20日までの工期で調査に入る予定。

問 調査をすると認定こども園の開園が遅れるのでは？

答 5月中に発掘調査が終れば、6月に造成工事、8月に建築工事を発注できるので、工期が遅れることはない。

認定こども園の開設に向けて



駐車料金精算システム



「TOYAMA Free Wi-Fi」
ロゴマーク

認定こども園建設予定地で埋蔵文化財の発掘が始まる

問 認定こども園整備予定地の埋蔵文化財の試掘結果は？

調査面積は約1350㎡。調査方法は、現在富山県埋蔵文化財センターと調整している。

問 周辺の交通・施設への影響は？

答 発掘調査は、認定こども園敷地内で行うため、他施設や交通等に影響はないが、隣接道路が中学生の通学路であり、十分に安全対策を講じたい。

認定こども園… どう変わるの？

認定こども園は、幼稚園と保育所の機能や特長をあわせ持つ施設です。

保育園は、保護者が就労していない場合、入所することができません。

しかし、認定こども園に移行することで、保護者の就労状況に関係なく、どの子も教育・保育と一緒に受けることができます。

保護者が失業したり、また、産休・育休を長期間取得する場合でも、慣れ親しんだ園を離れる必要がありません。

ふなはし保育園が認定こども園に移行することで、舟橋村の子どもたちが文字通りみんな一緒に育つことが可能になります。

もっと村の魅力

産業厚生 常任委員会



剪定枝の活用拡大を

問 剪定枝リサイクル事業の事業実績は？

答 剪定枝の収集実績は、平成26年度、27年度は共に約5000kg、28年度は、2月現在で約3300kg。剪定枝を利用した堆肥は、1袋8kgで春に200袋、秋250袋、年間450袋である。



剪定枝置き場所

きめ細やかな空き家対策を期待

問 村内にある老朽空き家への対応状況は？

答 年2回空き家状況調査を実施しており、状況に応

じて指導や勧告を実施している。

平成28年度では、舟橋村老朽空き家等除去支援事業費補助金を活用し、老朽空き家の売却実績を上げた。今後も空き家状況調査を継続実施していく。

自治会による資源ごみ売却は困難

問 各地区で回収した資源ごみを村は売却している

が、自治会の収入になれば、回収率が上がるのではいか？

答 資源ごみの報奨金は、富山市、滑川市、中新川郡の資源ごみを富山地区広域圏に集積し、合計搬入量に対する搬入割合に応じて、各自治体に配分されている。

村が実施する資源ごみ回収費用は、資源ごみ報奨金以上にかかっているため、

各自治会が直接業者と契約する場合は、村実施の資源ごみ回収の回数も少なくする必要はある。

また、回収業者は一定の資源ごみが集積しなければ回収しないため、自治会の規模から考えれば、自治会と業者による契約は困難である。



積することで、効率化を図る。

近隣には、小学校、中学校、認定こども園、京坪川河川公園があり、文教ゾーンを形成していく。

老朽化した簡易水道施設を更新

問 3年かけて行われる簡易水道基幹施設の改修内容は？

資源ごみ再利用の向上を

答 建設後40年を経過している第一水源池（東芦原）の改修並びに水道老朽管の布設替工事である。

問 ふなはし保育園の大規模改修が予定されているが、新認定こども園建設後は、どのように利用されるのか？

答 現在、舟橋会館横にあるに学童保育室と役場2階にある子育て支援センターをふなはし保育園敷地に集

子育て共助のまちづくりモデル事業(認定こども園整備等)による増額

予算議会 3月定例会

総額 23億7,980万5千円

新年度
予算可決

一般会計

20.8%増

20億2,950万3千円

特別会計

0.2%増

3億5,030万2千円

%は構成比()内は前年比較

【特別会計】
(主なもの)

国民健康保険事業

1億9,288万円
(△3,482万円)

簡易水道事業

1億732万円
(+3,648万円)

後期高齢者医療事業

4,957万円
(△97万円)

こんなふうに使われる村の予算
【一般会計】

衛生費

4.3%

8,811万円
(+527万円)

農林水産業費

1.8%

3,596万円
(△136万円)

商工費

0.1%

288万円
(0万円)

土木費

17.9%

3億6,298万円
(+7,554万円)

消防費

2.3%

4,569万円
(△57万円)

教育費

10.5%

2億1,231万円
(+971万円)

公債費

7.8%

1億5,818万円
(+477万円)

予備費

0%

100万円
(0万円)

3月定例会 — 本会議の審議結果 —

○平成29年度予算(一般会計及び5特別会計)

↓可決(賛成全員)

○専決処分の承認を求める件

・地方税法等の改正に伴う税条例等の一部改正

・平成28年度一般会計補正予算(国補助金による太陽光パネル付き照明の設置)

↓可決(賛成全員)

○平成28年度補正予算(一般会計及び3特別会計)

・各事業の精算に伴う予算額の変更

・認定こども園建設予定地の埋蔵文化財調査費2500万円

↓可決(賛成全員)

○条例

・個人情報保護の保護に関する法律及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の一部改正

・地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の一部改正

・地方税法等の改正に伴う税条例等の一部改正

・舟橋村ひとり親家庭等医療費助成に関する条例の一部改正

・舟橋村消防団条例の一部改正(定員増員とOB団員任命のための措置)

↓可決(賛成全員)

○陳情

・沖縄の声に共鳴して地方自治の堅持を日本政府に求める意見書 の採択を求める陳情

↓不採択(採択1、不採択6)

・相次ぐ年金削減をやめ、最低保障年金制度をつくる意見書の採択を求める陳情

↓不採択(不採択全員)

○人事

・任期満了に伴う教育委員会委員任命の同意

・任期満了に伴う監査委員会委員選任の同意

↓可決(賛成全員)

あとうがき

本会議は、従来から自由に傍聴できることは、村民の皆さんの周知のとおりであります。

開かれた議会をめざして平成24年4月に議会だよりを発行し、今号で17号となりました。

今、議論白熱でありますが、より開かれた議会をめざして、全員協議会及び各委員会をも原則公開としております。

議会だより「16号」においても掲載しましたが村民の皆さんの議会の積極的な傍聴をお願いし、かつ期待しております。

村民の皆さんのご意見を村政に反映させ、より住みよい村を構築しようではありませんか。

(森・記)

議会広報特別委員会

委員長 森 弘秋
副委員長 竹島 貴行
委員 前原 英石
委員 杉田 雅史

議会・議会だよりについて、みなさまのご意見・ご感想をお寄せください。